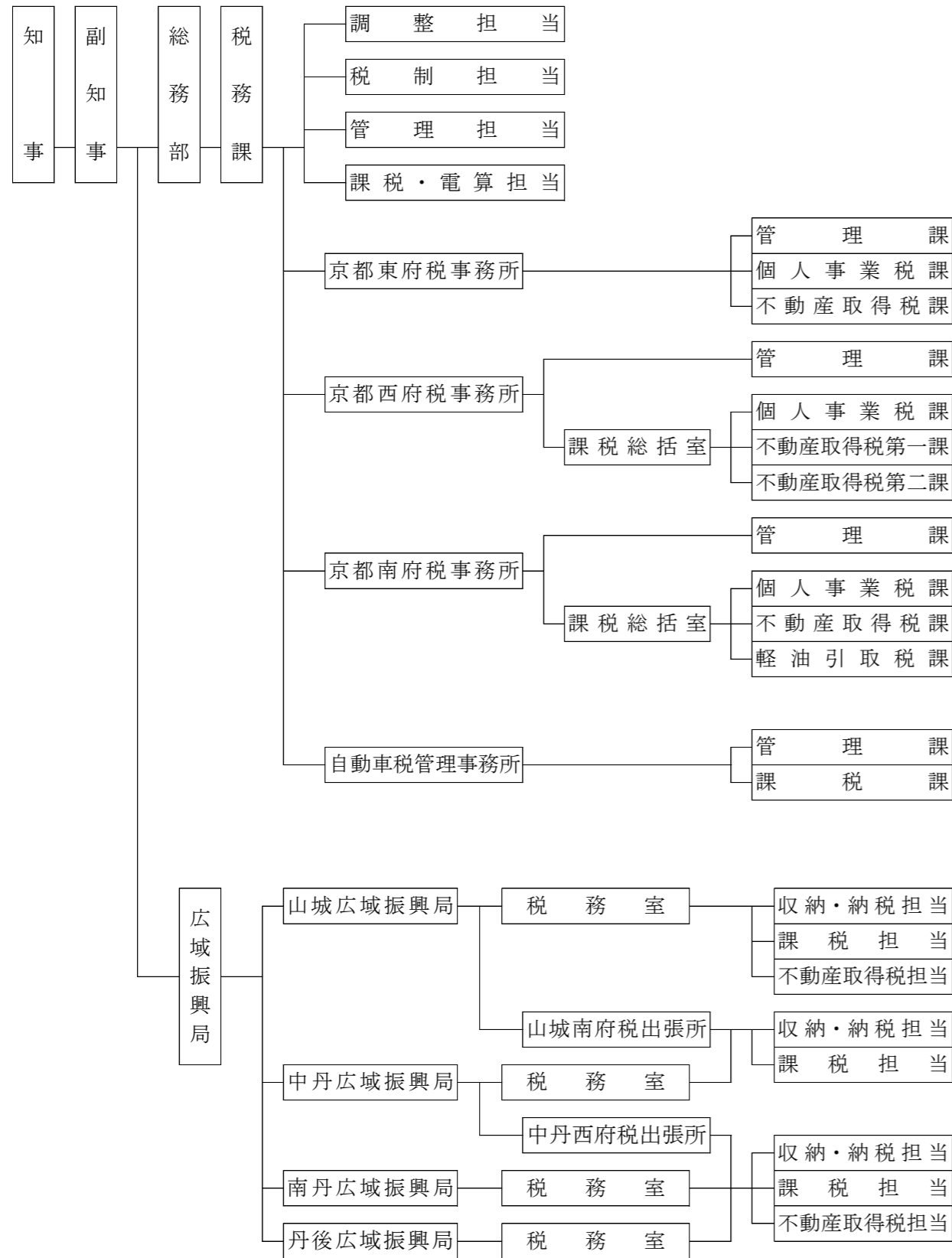


第6 稅 務 機 構

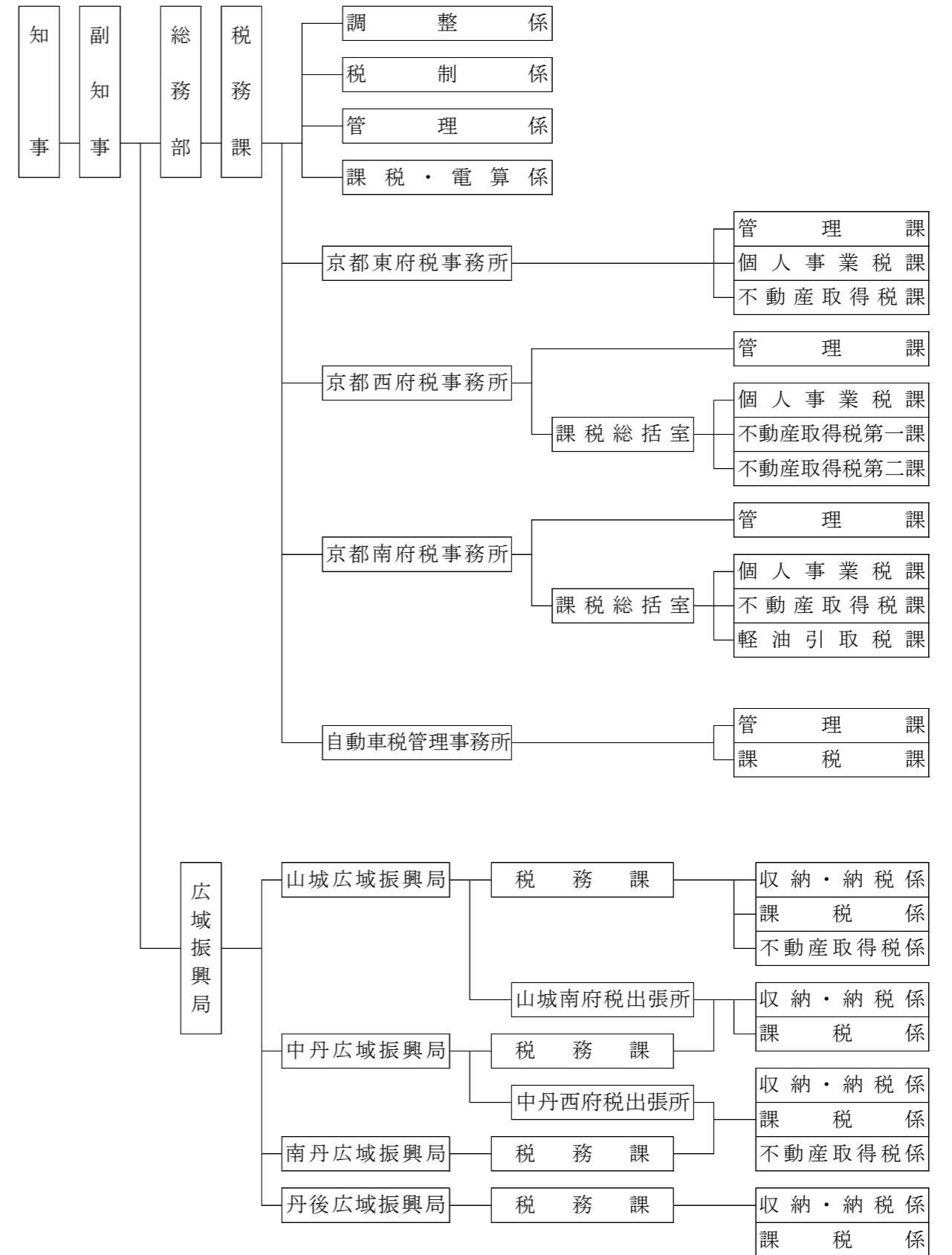
1. 京都府稅務

(平成31年4月1日現在)



機構一覽表

(令和2年4月1日現在)



2. 出先機関の名称・

(1) 府税事務所の名称・設置場所・所管区域及び指定金融機関名

名 称	郵便番号	設 置 場 所	電 話 番 号
京都府京都東府税事務所	604-8162	京都市中京区烏丸通六角下る七観音町634 カラスマプラザ21 3階	(075) 213-6320
〃 京都西 〃	615-0022	〃 右京区西院平町25 ライフプラザ西大路四条4・5階	〃 326-3312
〃 京都南 〃	601-8047	〃 南区東九条下殿田町13 九条CIDビル2～4階	〃 692-1320
〃 自動車税管理事務所	612-8677	〃 伏見区竹田向代町51-7	〃 672-6155

設置場所等の一覧表

所 管 区 域	指 定 金 融 機 関 の 店 舗 名	位 置
左京区、中京区、東山区、 山科区	株式会社京都銀行 三 条 支店	京都市中京区三条通烏丸東入梅忠町9番地
北区、上京区、右京区、 西京区、向日市、長岡京市、 大山崎町	〃 西 院 支店	〃 右京区西院平町14番
下京区、南区、伏見区	〃 九 条 支店	〃 南区東寺東門前町1番地
京都府全域 (自動車税)	〃 〃	〃

(令和2年4月現在)

(2) 京都府広域振興局の名称・設置場所・所管区域及び指定金融機関名

名 称	郵便番号	設 置 場 所	電 話 番 号
京都府山城広域振興局 税 務 課	611-0021	宇治市宇治若森7-6	(0774) 23-5400
山城南府税出張所	619-0214	木津川市木津上戸18-1	(0774) 72-0231
乙訓地域総務防災課	617-0006	向日市上植野町馬立8	(075) 921-1447
田辺地域総務防災課	610-0331	京田辺市田辺明田1	(0774) 62-8202
京都府南丹広域振興局 税 務 課	621-0851	亀岡市荒塚町1-4-1	(0771) 22-0330
園部地域総務防災課	622-0041	南丹市園部町小山東町藤ノ木21	(0771) 62-0360
京都府中丹広域振興局 税 務 課	625-0036	舞鶴市字浜2020	(0773) 62-2502
中丹西府税出張所	620-0055	福知山市篠尾新町1丁目91	(0773) 22-3904
綾部地域総務防災課	623-0012	綾部市川糸町丁畠10-2	(0773) 42-0480
京都府丹後広域振興局 税 務 課	627-8570	京丹後市峰山町丹波855	(0772) 62-4303
宮津地域総務防災課	626-0044	宮津市字吉原2586-2	(0772) 22-2244

所 管 区 域	指 定 金 融 機 関 の 店 舗 名	位 置
宇治市、城陽市、八幡市、 京田辺市、木津川市、 久御山町、井手町、 宇治田原町、笠置町、和束町、 精華町、南山城村	株式会社京都銀行 宇 治 支店 〃 木 津 〃 〃 向 日 町 〃 〃 田 辺 〃	宇治市宇治妙楽160番地の1 木津川市木津駅前一丁目15番地 向日市向日町北山12番地 京田辺市田辺中央三丁目7番地1
亀岡市、南丹市、京丹波町	株式会社京都銀行 亀 岡 支店 〃 園 部 〃	亀岡市追分町八ノ坪43番地1 南丹市園部町美園町六号128番地
福知山市、舞鶴市、綾部市	株式会社京都銀行 東舞鶴 支店 〃 福 知 山 〃 〃 綾 部 〃	舞鶴市大字浜小字浜630番地の1 福知山市末広町一丁目21番地 綾部市駅前通り21番地
京丹後市、宮津市、伊根町、 与謝野町	株式会社京都銀行 峰 山 支店 〃 宮 津 〃	京丹後市峰山町呉服28番地 宮津市字本町1010番地

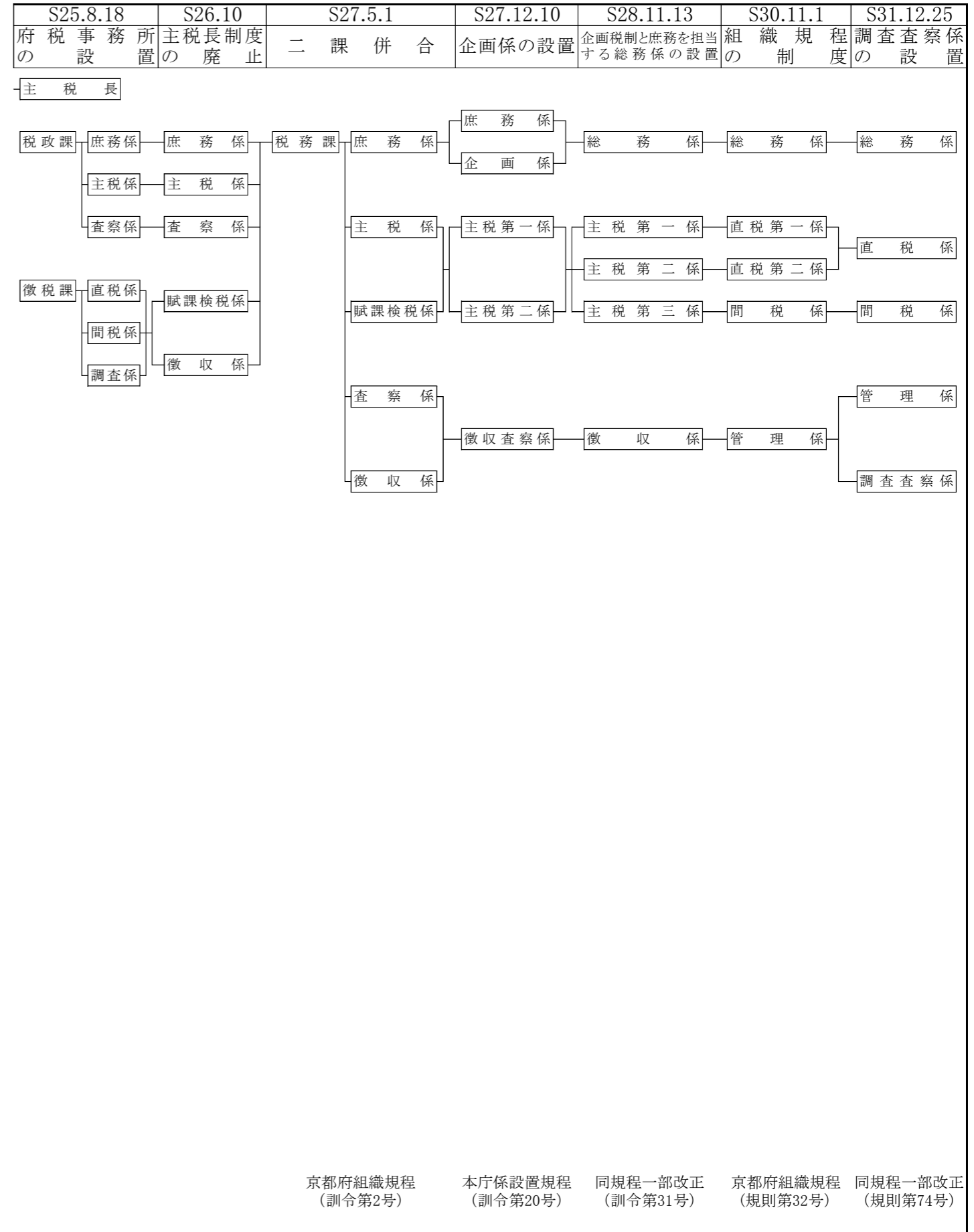
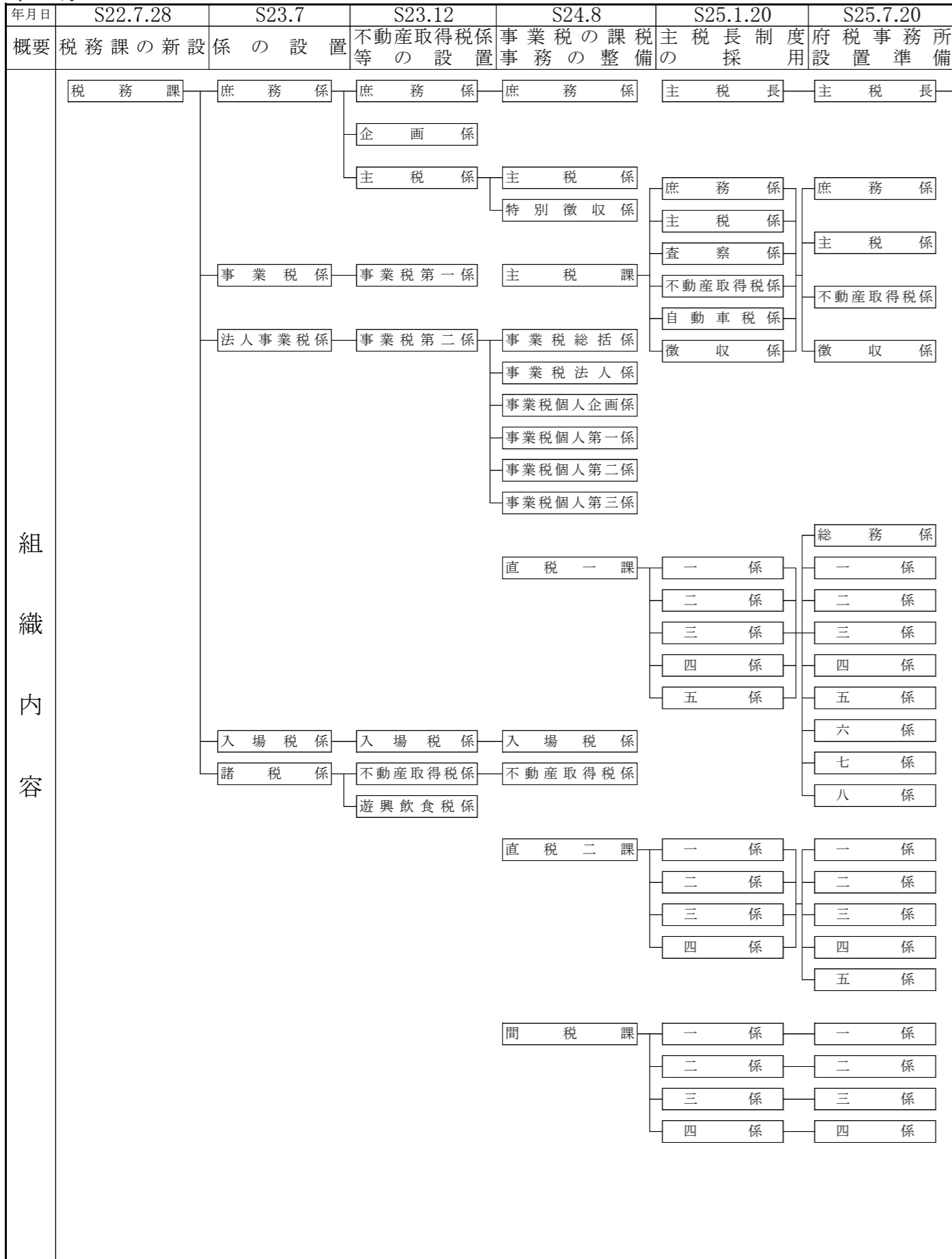
(令和2年4月現在)

■ 府税の収納*及び自動車税納税証明書の発行については、各広域振興局地域総務防災課でも取り扱っております。

* 府税の収納…現金及び現金扱いできる証券のみ取り扱っております。

3. 京都府税務機構の沿革

本 庁



年月日	S35.7.16	S37.8.16	S39.3.31	S40.4.1	S46.6.1	H3.4.17
概要	税制係等の設置	分割法人係等の設置	管理係の設置	自動車税係の設置	課税係の設置	電算開発係の設置
組織内容						
	京都府組織規程一部改正 (規則第27号)	同規程一部改正 (規則第31号)	同規程一部改正 (規則第15号)	同規程一部改正 (規則第16号)	同規程一部改正 (規則第16号)	同規程一部改正 (規則第16号)

	H7.4.1	H12.4.1	H16.5.1	H17.4.1	H18.6.1	H19.4.1
概要	電算係の設置	特別滞納整理班の設置	特別機動室の設置	法人税務室の設置	税制執行体制改革担当の設置	特別機動室の縮小
組織内容						
	同規程一部改正 (規則第17号)	同規程一部改正 (規則第31号)	同規程一部改正 (規則第21号)	同規程一部改正 (規則第25号)	同規程一部改正 (規則第32号)	同規程一部改正 (規則第22号)

年月日	H20.4.1	H21.4.1	H21.8.19	H22.4.1
概要	2室を廃止 担当制に移行	電算担当、法人調査 担当を集約	税務執行体制改革 担当の廃止	特別機動担当の廃止
組 織 内 容	税務課			
	調整担当	調整担当	調整担当	調整担当
	税制担当	税制担当	税制担当	税制担当
	管理担当	管理担当	管理担当	管理担当
	課税担当	課税・電算担当	課税・電算担当	課税・電算担当
	税務執行体制改革担当	税務執行体制改革担当		
	電算担当			
	共同化担当			
	特別機動担当	特別機動担当	特別機動担当	
	法人指導・調査第一担当	法人指導・調査担当	法人指導・調査担当	法人指導・調査担当
法人調査第二担当				
分割法人担当	分割法人担当	分割法人担当	分割法人担当	

H24.4.1	R2.4.1
法人指導・調査担当、 分割法人担当の廃止	係制に移行
調整担当	調整係
税制担当	税制係
管理担当	管理係
課税・電算担当	課税・電算係

出先機関

年月日	S25.8.18	S27.10.7	S30.8.8
概要	府税事務所設置	機構の改革	機構の改革、出張所の設置
組織内容	<ul style="list-style-type: none"> 上京 左京 中京 東山 下京 右京 伏見 舞鶴 福知山 地方事務所 	<ul style="list-style-type: none"> 上京 中京 下京 東山 左京 右京 伏見 舞鶴 福知山 	<ul style="list-style-type: none"> 上京 中京 下京 東山 左京 右京 伏見 出張所 北 中京西 南 福知山
	<ul style="list-style-type: none"> 総務課 庶務係 収納係 主税課 調査係 直税第一係 直税第二係 間税係 徴収課 第一係 第二係 総務課 主税課 税務課 	<ul style="list-style-type: none"> 総務課 庶務係 収納係 徴収第四係 徴収第五係 主税第一課 法人事業税係 個人事業税係 主税第二課 遊興飲食税係 諸税係 徴収課 徴収第一係 徴収第二係 徴収第三係 総務課 主税課 	<ul style="list-style-type: none"> 管理課 庶務係 管理係 収納係 徴収課 徴収第一係 徴収第二係 徴収第三係 課税課 直税第一係 直税第二係 間税係 管理課 庶務係 収納係 徴収課 徴収第一係 徴収第二係 課税課 直税係 間税係 管理課 庶務係 収納係 徴収課 徴収第一係 徴収第二係 課税課 直税係 間税係 管理課 課税課
	府税事務所設置条例 (昭和25年7月25日条例第39号)	京都府舞鶴事務局設置条例 (昭和28年4月1日条例第2号) 京都府舞鶴事務局処務規程 (昭和28年4月1日訓令第6号)	府税事務所処務規程の一部改正 (訓令第17号) 府税事務所出張所の場所 (告示第652号)
	府税事務所処務規程(訓令第15号)		

S30.11.1	S35.7.25	S37.9.18
組織規程の制定	係組織の制度化	左京東山の合併
<ul style="list-style-type: none"> 北 中京西 南 右京 伏見 舞鶴 田辺 木津 亀岡 京北 園部 綾部 福知山 宮津 峰山 	<ul style="list-style-type: none"> 中京 東山 下京 上京 左京 右京 伏見 北 中京西 南 	<ul style="list-style-type: none"> 東 中京 下京 上京 右京 伏見 北 中京西 南
<ul style="list-style-type: none"> 管理課 庶務係 管理係 収納係 徴収課 徴収第一係 徴収第二係 課税課 直税第一係 直税第二係 間税係 税務課 管理係 課税係 	<ul style="list-style-type: none"> 管理課 庶務係 管理係 収納係 徴収課 徴収第一係 徴収第二係 徴収第三係 直税課 直税第一係 直税第二係 間税課 間税第一係 間税第二係 徴収課 徴収第一係 徴収第二係 課税課 直税第一係 直税第二係 間税係 管理課 庶務係 管理係 収納係 徴収課 徴収第一係 徴収第二係 課税課 直税第一係 直税第二係 間税係 管理課 課税課 	<ul style="list-style-type: none"> 管理課 庶務係 管理係 収納係 納税第一課 納税第一係 納税第二係 納税第二課 整理第一係 整理第二係 直税課 直税第一係 直税第二係 直税第三係 間税課 間税第一係 間税第二係 管理課 庶務係 管理係 収納係 納税課 納税第一係 納税第二係 納税第三係 直税課 直税第一係 直税第二係 間税課 間税第一係 間税第二係 管理課* 庶務係 管理係 収納係 納税課 納税第一係 納税第二係 課税課 直税第一係 直税第二係 間税係 管理課 庶務係 管理係 収納係 納税課 課税課
京都府事務所設置条例 (昭和30年10月1日条例第23号) 京都府組織規程 (昭和30年11月1日規則第32号) 向日町事務所の管内は右京、宇治事務所の管内は伏見の府税事務所処理する。	京都府組織規程の一部改正 (昭和35年7月25日規則第30号)	府税事務所設置条例の一部改正 (昭和37年6月26日条例第16号) 京都府組織規程の一部改正 (昭和37年9月18日規則第33号)

* 右京、伏見は

備考 1. 地方事務所処務規程(昭和17年6月7日訓令第23号)
2. 京都府舞鶴税務出張所規程(昭和23年6月1日告示第364号)
3. 地方事務所設置条例(昭和24年12月1日条例第66号)
4. 京都府税務出張所処務規程(昭和24年4月1日訓令第9号) 福知山、舞鶴におく。

年月日	S46.6.1	S48.6.16	S49.6.10
概要	自動車税管理事務所の設置	自動車税管理事務所の係新設	係組織の改廃
組織内容			
	府税事務所等設置条例の一部改正 (昭和46年4月9日条例第16号) 京都府組織規程の一部改正 (昭和46年6月1日規則第16号)	京都府組織規程の一部改正 (昭和48年6月16日規則第26号)	京都府組織規程の一部改正 (昭和49年6月10日規則第25号)

年月日	S50.6.18及びS50.9.1	S51.5.26及びS51.9.1	S55.4.17
概要	山科の新設、中京西の廃止、係組織の改廃	向日町、宇治の新設、課・係組織の改廃	宇治の係新設
組織内容			
	府税事務所等設置条例の一部改正 (昭和50年7月18日条例第26号) 京都府組織規程の一部改正 (昭和50年8月19日規則第33号) 中京西は中京へ統合	府税事務所等設置条例の一部改正 (昭和51年8月2日条例第62号) 京都府組織規程の一部改正 (昭和51年5月26日規則第19号) (昭和51年8月27日規則第52号)	京都府地方振興局設置条例 (昭和55年4月17日条例第13号) 京都府組織規程の一部改正 (昭和55年4月17日規則第17号)

年月日	S56.4.17	S57.6.17	S58.4.18
概要	地方振興局税務課の係新設	地方振興局税務課の係新設	課・係組織の改廃
組織内容			
	京都府組織規程の一部改正 (昭和56年4月17日規則第20号)	京都府組織規程の一部改正 (昭和57年6月17日規則第30号)	京都府組織規程の一部改正 (昭和58年4月18日規則第25号)

	H1.4.17	H12.4.1	H13.1.1
概要	課・係組織の改廃	課・係組織の改廃	府税事務所の再編・統合
組織内容			
	京都府組織規程の一部改正 (平成元年4月17日規則第16号)	京都府組織規程の一部改正 (平成12年4月1日規則第31号)	京都府組織規程の一部改正 (平成12年12月26日規則第61号)

年月日	H16.5.1	
概要	振興局の再編・統合	
組織内容	<p>京都東府税事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 納税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 総務課 管理課 納税第一課 納税第二課 納税第三課 整理課 課税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 事業税第一課 事業税第二課 事業税第三課 不動産取得税第一課 不動産取得税第二課 	<p>山城広域振興局 税務室</p> <ul style="list-style-type: none"> 収納担当 納税担当 課税担当 不動産取得税担当 <p>山城南府税出張所</p> <ul style="list-style-type: none"> 収納・納税担当 課税担当
	<p>京都西府税事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 納税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 総務課 管理課 納税第一課 納税第二課 納税第三課 納税第四課 整理課 課税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 事業税第一課 事業税第二課 不動産取得税第一課 不動産取得税第二課 	<p>南丹広域振興局 税務室</p> <ul style="list-style-type: none"> 収納・納税担当 課税担当 不動産取得税担当 <p>丹後広域振興局 税務室</p> <ul style="list-style-type: none"> 収納・納税担当 課税担当 不動産取得税担当
	<p>京都南府税事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 納税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 総務課 管理課 納税第一課 納税第二課 納税第三課 整理課 課税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 事業税第一課 事業税第二課 不動産取得税第一課 不動産取得税第二課 軽油引取税課 	<p>中丹広域振興局 税務室</p> <ul style="list-style-type: none"> 収納・納税担当 課税担当 <p>中丹西府税出張所</p> <ul style="list-style-type: none"> 収納・納税担当 課税担当 不動産取得税担当

京都府組織規程の一部改正
(平成16年3月5日規則第7号)

H17.4.1		H18.6.1
府税事務所の再編		課・係組織の改廃
<p>京都東府税事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 納税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 総務課 管理課 自動車税課 納税課 納税・整理課 課税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 個人事業税課 不動産取得税第一課 不動産取得税第二課 法人第一課 法人第二課 法人第三課 	<p>京都西府税事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 納税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 総務課 管理課 自動車税課 納税・整理課 課税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 個人事業税課 不動産取得税第一課 不動産取得税第二課 	<p>京都南府税事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 納税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 総務課 管理課 自動車税課 納税・整理課 課税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 個人事業税課 不動産取得税第一課 不動産取得税第二課 軽油引取税課
		<p>自管</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理課 <ul style="list-style-type: none"> 庶務係 管理係 課税・審査課 <ul style="list-style-type: none"> 課税係 審査第一係 審査第二係

京都府組織規程の一部改正
(平成17年4月1日規則第25号)

京都府組織規程の一部改正
(平成18年6月1日規則第32号)

年月日	H20.4.1	H21.4.1
概要	府 税 事 務 所 の 再 編	室 ・ 課 組 織 の 改 廃
組 織 内 容	<p>京都東府税事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務課 納税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 管理課 自動車税課 納税課 納税・整理課 課税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 個人事業税課 不動産取得税課 法人第一課 法人第二課 法人第三課 	<p>京都東府税事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 納税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 管理課 自動車税課 納税・整理課 課税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 個人事業税課 不動産取得税課 法人第一課 法人第二課 法人第三課
	<p>京都西府税事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務課 納税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 管理課 自動車税課 納税・整理課 課税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 個人事業税課 不動産取得税第一課 不動産取得税第二課 	<p>京都西府税事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 納税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 管理課 自動車税課 納税・整理課 課税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 個人事業税課 不動産取得税第一課 不動産取得税第二課
	<p>京都南府税事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務課 納税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 管理課 自動車税課 納税・整理課 課税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 個人事業税課 不動産取得税課 軽油引取税課 	<p>京都南府税事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 納税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 管理課 自動車税課 納税・整理課 課税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 個人事業税課 不動産取得税課 軽油引取税課
	京都府組織規程の一部改正 (平成20年4月1日規則第21号)	京都府組織規程の一部改正 (平成21年4月1日規則第23号)

年月日	H22.4.1	H22.5.26
概要	室 ・ 課 組 織 の 改 廃	課 組 織 の 改 廃
組 織 内 容	<p>京都東府税事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理課 課税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 個人事業税課 不動産取得税課 法人第一課 法人第二課 法人第三課 	<p>京都東府税事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理課 課税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 個人事業税課 不動産取得税課 法人第一課 法人第二課
	<p>京都西府税事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理課 課税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 個人事業税課 不動産取得税第一課 不動産取得税第二課 	<p>京都西府税事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理課 課税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 個人事業税課 不動産取得税第一課 不動産取得税第二課
	<p>京都南府税事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務課 管理課 課税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 個人事業税課 不動産取得税課 軽油引取税課 	<p>京都南府税事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務課 管理課 課税総括室 <ul style="list-style-type: none"> 個人事業税課 不動産取得税課 軽油引取税課
	京都府組織規程の一部改正 (平成22年4月1日規則第21号)	京都府組織規程の一部改正 (平成22年5月26日規則第32号)

年月日	H23.4.1	H24.4.1
概要	担当組織の改廃	室・課組織の改廃
組織内容		
	<p>京都府組織規程の一部改正 (平成24年4月1日規則第25号)</p>	<p>京都府組織規程の一部改正 (平成24年4月1日規則第25号)</p>

	H27.4.1	H29.4.1	H30.6.1
	課組織の改廃	係組織の改廃	課・係組織の改廃
組織内容			
	<p>京都府組織規程の一部改正 (平成27年4月1日規則第41号)</p>	<p>京都府組織規程の一部改正 (平成29年4月1日規則第23号)</p>	<p>京都府組織規程の一部改正 (平成30年6月1日規則第34号)</p>

年月日	R2.4.1
概要	課・係制へ移行、係組織の改廃
組 織 内 容	<pre> graph TD A[山城広域振興局] --- B[税務課] B --- C[収納・納税係] B --- D[課税係] B --- E[不動産取得税係] A --- F[山城南府税出張所] F --- G[収納・納税係] F --- H[課税係] I[南丹広域振興局] --- J[税務課] J --- K[収納・納税係] J --- L[課税係] J --- M[不動産取得税係] N[中丹広域振興局] --- O[税務課] O --- P[収納・納税係] O --- Q[課税係] O --- R[不動産取得税係] N --- S[中丹西府税出張所] S --- T[収納・納税係] S --- U[課税係] S --- V[不動産取得税係] W[丹後広域振興局] --- X[税務課] X --- Y[収納・納税係] X --- Z[課税係] </pre>
	<p>京都府組織規程の一部改正 (令和2年4月1日規則第27号)</p>

広域連合「京都地方税機構」

年月日	H21.8.19	H22.1.1	H22.4.1
概要	京都地方税機構事務局の設置	地方事務所の設置	地方事務所の新設
組織内容			
	<p>京都地方税機構事務局設置条例 (平成21年8月19日条例第8号) 京都地方税機構事務分掌規則 (平成21年8月19日条例第5号)</p>	<p>京都地方税機構地方事務所設置条例 (平成21年12月28日条例第27号)</p>	<p>京都地方税機構地方事務所設置条例の一部改正 (平成22年条例第2号) 京都地方税機構事務分掌規則の一部改正 (平成22年規則第1号)</p>

H24.4.1	H29.4.1
法人税務課の新設	自動車関係税申告受付センターの新設
<p>京都地方税機構事務分掌規則の一部改正 (平成24年規則第1号)</p>	<p>京都地方税機構事務分掌規則の一部改正 (平成29年規則第1号)</p>

※京都地方税機構設立:平成21年8月5日付け総行市第154号総務大臣許可に伴う

4. 徴税費累年比較

(単位：千円・%・人)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
税収入	予 算 額 (イ)	284,546,039	285,860,012	288,220,000	267,684,000	275,862,000		
	調 定 額 (ロ)	290,364,235	283,372,171	290,940,923	270,312,137	278,917,165		
	収 入 額 (ハ)	286,049,322	279,406,759	287,558,539	267,480,821	275,704,817		
徴 費	人 件 費	基 本 給	1,543,288	1,531,875	1,493,113	1,478,828	1,485,769	
		諸 手 当	超 過 勤 務 手 当	42,794	38,660	29,909	35,393	25,532
			税 務 手 当	79,114	78,694	78,105	78,026	76,982
			そ の 他 の 手 当	899,925	902,558	894,942	917,447	908,625
		小 計	1,021,833	1,019,912	1,002,956	1,030,866	1,011,139	
	そ の 他 の 人 件 費	555,779	563,139	561,117	551,543	540,389		
	小 計	3,120,900	3,114,926	3,057,186	3,061,237	3,037,297		
	旅 費	旅 費	2,857	3,470	3,486	3,647	3,558	
		物 件 費	需 用 費	46,087	58,063	39,560	43,626	40,674
			通 信 運 搬 費	68,688	65,396	68,213	69,211	67,936
備 品 購 入 費			1,562	-	1,404	1,159	151	
そ の 他			765,521	674,692	519,484	603,417	614,024	
小 計	881,858	798,151	628,661	717,413	722,785			
徴 収 取 扱 費 等	5,750,071	5,839,468	5,837,874	5,904,542	5,870,003			
合 計 (ニ)	9,755,686	9,756,015	9,527,207	9,686,839	9,633,643			
す 税 収 入 徴 入 税 費 対	対 予 算 額 $\frac{(ニ)}{(イ)}$	3.43	3.41	3.31	3.62	3.49%		
	対 調 定 額 $\frac{(ニ)}{(ロ)}$	3.36	3.44	3.27	3.27	3.45%		
	対 収 入 額 $\frac{(ニ)}{(ハ)}$	3.41	3.49	3.31	3.31	3.49%		
税 務 職 員 数	吏 員	363	361	362	360人	359人		
	(うち京都地方税機構派遣)	(126)	(126)	(134)	(134)	(134)		
	嘱 託 ・ 雇 人 ・ 傭 人	1	-	-	-	-		
合 計	364	361	362	360人	359人			
職 員 一 人 当 たり 徴 収 税 額	785,850	773,980	794,361	743,002	767,980			
た 職 員 一 徴 収 税 人 費 当	人 件 費 (含 旅 費)	8,582	8,638	8,455	8,514	8,470		
	物 件 費 (含 徴 収 取 扱 費)	18,220	18,387	17,863	18,394	18,364		
	合 計	26,801	27,025	26,318	26,908	26,835		
事 務 所 数	税 務 事 務 の み を 所 管	4	4	4	4	4		
	税 務 事 務 併 せ て 所 管	6	6	6	6	6		
	合 計	10	10	10	10	10		